

御嶽山立入規制情報

令和4年7月1日現在



地獄谷火口から概ね 500m以内は立入規制

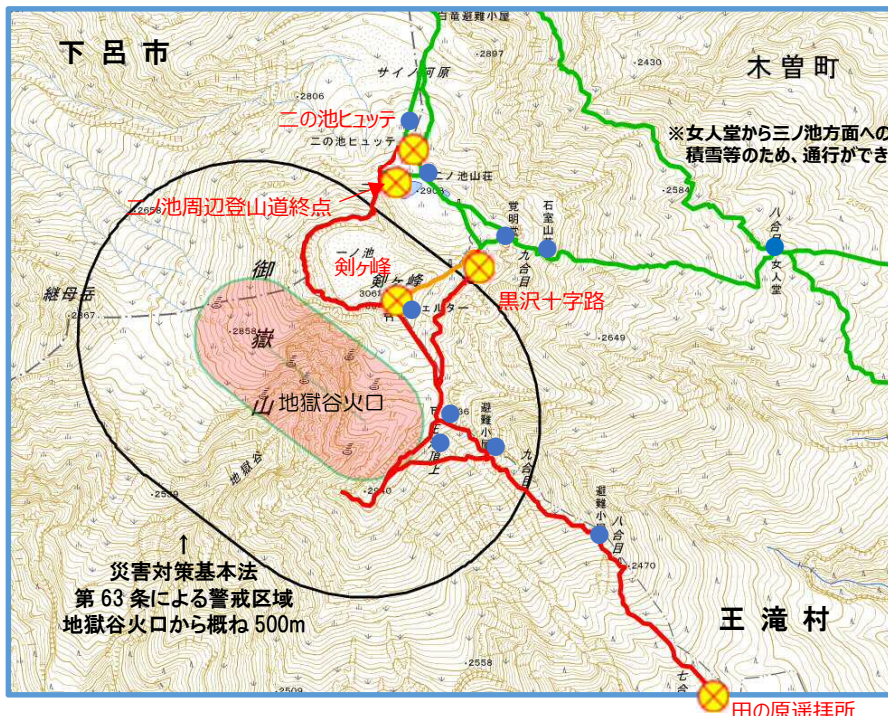
※剣ヶ峰への登山道は一部規制を解除しております。

(詳しくは木曾町にお問い合わせください)

現在の状況

噴火予報(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

- 1 火口周辺は突発的な噴火に対する安全対策を講じる必要があるため、災害対策基本法第63条第1項に基づく警戒区域を設定し、立入を禁止しています。許可なく警戒区域に立ち入った場合は、法律により罰せられます。
一部の登山道は、火山活動、安全対策の実施状況等により入山規制を解除することがあります。
- 2 登山に際し、必ず最新の火山活動の状況を確認してください。御嶽山の活動状況は、気象庁の公式ホームページ等で確認することができます。
- 3 御嶽山は活火山です。活火山では、噴火による噴石や火山ガスの発生があることをご理解いただき、十分に注意してください。



規制実施場所	登山道・道路 (通行禁止)	登山道 (通行可)	退避施設
火山活動、安全対策の実施状況等により通行禁止を解除することがある登山道			

下呂市(御嶽山火山防災協議会)